

# 田植さんを支える会

# NEWS

実質勝利だ！ 田植さん、おめでとう！！  
皆様のご支援に感謝申し上げます。

NO, XV

発行日 2015年 8月 3日

発行責任者 田植裁判闘争を支える会事務局

高知、神戸の2カ所で田植裁判闘争勝利報告会を開催

## 勝利を祝うと共に 田植裁判の意義を確認

去る6月8日、7月3日にそれぞれ高知市と神戸市で田植裁判闘争勝利報告会が開催された。報告会には高知市で27名、神戸市で20名の支援者が駆けつけ、田植さんの実質勝利を祝福した。また、講演に立った森弁護士は、裁判の経緯や被告フィールドテックノ社の評価実態を報告。今回の裁判を評価もしないまま、最低評価を下している被告会社への戒めにしなければならない、と訴えた。

6月8日、高知市のクンペル高知で開催された田植裁判闘争勝利報告会および支える会総会にはNTT関係者のほか、自治労、JP職場、林野等から27名が参加。山下周平さん（NTT労働者、支える会幹事）の司会のもと、まずは各組織の代表者による挨拶から始まった。

最初に挨拶に臨んだ岩崎支える会会長代行は、坂本会長が病気療養中であることを報告し「支える会NEWSの早朝ビラ配布では『ご苦労さん』、『田植頑張れと言うといてや』との励ましの言葉が回を重ねる度に段々と多くなってきた。また、カンパでは『裁判大変やね。ちょっと足らんかも分らんけど』とカンパも頂いた。多くの仲間を支えられて本日の勝利報告会ができた、と思っている」と、励ましてくれた仲間への感謝が述べられた。

次に挨拶に立った西N関労の兼廣委員長は、2月に決着した報告が遅くなったことを謝辞し「多くの仲間を支えられた。特に田植さんの職場の皆様には裁判へのコメントを頂くなど、大いに助けられた。



また、今春、西N関労が実施した春闘アンケートには田植さん、池内さんの2名の組合員の取り組みにも拘わらず、140名の方から回答を得ることができた。このことは一人の仲間を全力で守っていくという、労働組合本来のあるべき姿に共感して頂いたからでは、と思っている。今後も西N関労として職場の仲間と共に闘って行く」と決意を表明。

次に挨拶に立った田植さんにはひと際大きな拍手がわき起こった。田植さんは「僕の一番の心配は、職場の仲間がどう受け止めてくれるのだろうか、と言うことでした。支える会NEWSを最初に配った時『ようやくくれた』と先輩の人が言ってくれました。支える会の会費をわざわざ持ってきてくれたのはI評価を受けた人達でして、僕も同じ悔しい思いをしたのですが、喜んでくれた事で、裁判に訴えて良かったと思えました。I評価を受けてない人へも、裁判をどう思っているのか、話し込んでいきました。話をしていく中で必ずI評価を受ける制度になっている、それはおかしい、そんな評価制度はおかしいと皆が言ってくれました。そんな仲間の気持ちの中で裁判闘争をやってきました。本当に裁判を闘って良かったと思います。2年間ですけどあつという間の2年間でした。これも200名を超える支える会の皆さん、カンパをしてくれた方、大阪地裁に毎回顔を出してくれる皆さんがいた。そういう仲間を支えられてやってこれたと思っています。最後に、森弁護士をはじめ、N関労や朝早くからNEWSを配ってくれた方々にお礼を申し上げまして挨拶にかえします」と、喜びと原告ならではの思いがにじむ挨拶となった。

報告会はこの後、西N関労兼廣委員長による「NTTにおける成果主義賃金制度とは」、森弁護士による「田植裁判と司法における今後の課題」のミニ講演と労働相談が行われた。なお、支える会総会では兼廣支える会事務局長から①支える会はパンフレットの発行を以って解散すること②余った闘争資金はパンフレットの無料配布に使用したいとの報告がされた。夜の交流会には20名が参加し、祝杯をあげた。

7月6日、神戸市勤労会館で開催された勝利報告会には20名が参加。特に大阪地裁での傍聴を支えていただいたメンバーのほとんどが駆けつけてくれた。紙面の都合上、神戸での報告は割愛させていただくが、労働相談で「どこにも書かれていないのに長期病休者がI評価にされた(NTT職場)」との質問があった。長期病休が最低評価にされることの是非は別にしても、各種休暇の扱いについては「人事制度解説書」の第1章「人事制度の概要」の4項「評価の実施における留意事項」に詳しく掲載されている。また、当たり前だが、就業規則の中の給与規則にも明記されている。確認して頂ければと思う。

